

# 税務システム等標準化検討会 (第12回)

事務局提出資料  
(税務システム標準仕様書【第4.1版】(案)  
変更概要等説明資料)

令和7年3月  
総務省自治税務局

# 税務システム等標準化検討会 名簿(令和7年3月19日時点)

| No  | 団体                            | 氏名     | 役職                   |
|-----|-------------------------------|--------|----------------------|
| 構成員 | 1 武蔵大学                        | 庄司 昌彦  | 社会学部メディア社会学科教授       |
|     | 2 東京都                         | 井上 均   | 主税局税制部システム管理課長       |
|     | 3 浜松市(静岡県)                    | 影山 元紀  | 財務部参事兼税務総務課長         |
|     | 4 神戸市(兵庫県)                    | 竹内 信介  | 行財政局税務部税務課長          |
|     | 5 前橋市(群馬県)                    | 中嶋 健裕  | 未来創造部情報政策課長          |
|     | 6 三鷹市(東京都)                    | 菊地 真   | 市民部市民税課長             |
|     | 7 三条市(新潟県)                    | 大竹 芳弘  | 総務部DX推進課課長補佐         |
|     | 8 飯田市(長野県)                    | 後藤 孝男  | 総務部税務課長              |
|     | 9 富士市(静岡県)                    | 小林 重義  | デジタル推進室情報システム課長      |
|     | 10 豊橋市(愛知県)                   | 林 英樹   | 財務部市民税課長             |
|     | 11 南国市(高知県)                   | 徳平 拓一郎 | 情報政策課長               |
|     | 12 埼玉県町村会                     | 本山 政志  | 情報システム共同化推進室長        |
|     | 13 全国知事会                      | 鈴木 健一  | 調査第一部長               |
|     | 14 全国市長会                      | 伊藤 章司  | 財政部長                 |
|     | 15 全国町村会                      | 小野寺 則博 | 財政部長                 |
|     | 16 地方税共同機構                    | 鈴木 清   | 審議役兼事務局長             |
|     | 17 一般財団法人 全国地域情報化推進協会(APPLIC) | 吉本 明平  | 企画部担当部長              |
|     | 18 総務省                        | 三木 浩平  | デジタル統括アドバイザー         |
|     | 19 デジタル庁                      | 千葉 大右  | 地方業務標準化エキスパート        |
|     | 20 総務省                        | 菊地 健太郎 | 自治税務局企画課長            |
|     | 21 総務省                        | 市川 靖之  | 自治税務局都道府県税課長         |
|     | 22 総務省                        | 水野 敦志  | 自治税務局市町村税課長          |
|     | 23 総務省                        | 池田 敬之  | 自治税務局固定資産税課長         |
|     | 24 総務省                        | 滝 陽介   | 自治税務局都道府県税課自動車税制企画室長 |
|     | 25 総務省                        | 尾崎 祐子  | 自治税務局企画課電子化推進室長      |

# 税務システム等標準化検討会 名簿(令和7年3月19日時点)

| No               | 団体                   | 氏名     | 役職                                         |
|------------------|----------------------|--------|--------------------------------------------|
| 準<br>構<br>成<br>員 | 1 株式会社 RKKCS         | 日名子 大輔 | 企画開発本部副本部長兼税務収納システム部長                      |
|                  | 2 北日本コンピューターサービス株式会社 | 西田 浩平  | 滞納ソリューショングループ 滞納ソリューション営業課長                |
|                  | 3 Gcomホールディングス株式会社   | 早田 浩史  | 第2 製品開発部長                                  |
|                  | 4 株式会社シンク            | 山下 仁志  | ソリューションサービス部長                              |
|                  | 5 株式会社TKC            | 亀井 勢   | ユーザ・インターフェイス設計部税務情報システムグループ課長              |
|                  | 6 株式会社電算             | 岩松 秀樹  | 開発本部ソリューション2部次長                            |
|                  | 7 日本電気株式会社           | 佐藤 貴浩  | 社会公共ソリューション開発部門シニアプロフェッショナル                |
|                  | 8 株式会社日立システムズ        | 箕田 孝文  | 公共情報サービス第一事業部第一開発本部長                       |
|                  | 9 富士通Japan株式会社       | 山縣 大輔  | Public & Education事業本部住民情報サービス事業部シニアディレクター |

- 税務システム標準仕様書の改定は、年1回（8月末）又は2回（8月末・3月末）行っている。令和6年度は、8月末に4.0版を公開済。前回の検討会で、構成員（地方団体やベンダー等）に予告していたとおり、3月末で改定を行うもの。

（参考）税務システム等標準化検討会第11回（R6.8.23）資料抜粋

### ○追加事項

地方団体間照会・ファイル送信機能の実装や国税連携の拡充（税務照会業務のオンライン化、国税・地方税の連携項目の拡充）等にかかる改定を令和7年3月末に行う予定。

※ 現在、「eLTAX5期更改における見積参考資料0.5版」が公表されているが、未確定の内容があることから、R6.8月末更改予定の税務システム標準仕様書4.0版では特段の対応はせずに、見積参考資料1.0版の公開をもって税務システム標準仕様書を更改して対応する想定。

※ 適合基準日（最も早い想定）は、令和8年9月。

# 税務システム標準仕様書の改定について

- 令和7年3月31日付けで、税制改正等による内容を踏まえ、税務システム標準仕様書の改定を行うこととしたい。

|        | 令和6年8月31日改定【第4.0版】                                                                                                                                                                                                                       | 令和7年3月31日改定【第4.1版】（案）                                                                                                                                                                                                     |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主な改定内容 | <p>■ 地方税独自</p> <p>○ 税制改正等による変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 【個住】 個人住民税の申告の電子化に伴う対応</li> <li>➢ 【収納】 eL-QRを活用した公金収納の開始に伴う対応</li> </ul> <p>○ 地方団体・ベンダからの意見による変更</p> <p>○ 軽微な修正</p> <p>■ デジタル庁横並びの整理</p> <p>○ 文字要件の仕様の確定</p> | <p>(1) 税制改正等による変更</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 原動機付自転車の区分見直しへの対応</li> <li>② 給与支払報告書等のみなし提出への対応</li> <li>③ 固定資産税の住宅用地に関する申告のデジタル化に伴う対応</li> <li>④ 国税・地方税情報連携の拡充（オンライン照会部分）への対応</li> </ol> <p>(2) 軽微な修正</p> |
| 適合基準日  | <p>・ 令和9年4月1日等（標準仕様書の解釈等の記載や誤記の訂正については、令和8年4月1日）</p> <p>※デジタル庁「標準仕様書の改定・運用に関する基本的な考え方」に則って設定。</p> <p>※適合基準日の設定は、実装必須要件のみ。</p>                                                                                                            | <p>(1) ①令和8年4月1日、②令和9年1月1日、③なし※標準オプション、④令和9年5月1日</p> <p>(2) 令和8年4月1日</p> <p>※デジタル庁「標準仕様書の改定・運用に関する基本的な考え方」に則って設定。</p> <p>※適合基準日の設定は、実装必須要件のみ。</p>                                                                         |
| 備考     | <p>・ 全国意見照会を実施（R6. 6. 13～R6. 6. 27）</p>                                                                                                                                                                                                  | <p>・ 全国意見照会を実施（R7. 2. 3～R7. 2. 10）</p>                                                                                                                                                                                    |

# 全国意見照会の実施方法

## <実施期間>

- ・令和7年2月3日(月)～令和7年2月10日(月)【約1週間】

## <提示方式>

- ・仕様書【第4.1版】(案)の資料一式は総務省ホームページ上で公開(各地方団体にもメールで周知)。

## <回答提出方法>

- ・提出は調査・照会(一斉調査)システムを通じて行う。なお、意見が無い場合は提出不要とする。

## <留意事項>

- ・原則として、仕様書の改定部分に対しての意見を回答いただく。

## ○照会資料

### <実施要領等>

- ・実施要領
- ・回答様式
- ・回答の手引き

### <標準仕様書の改定版>

- ・本編、FAQ
- ・用語集
- ・ツリー図
- ・業務フロー図
- ・機能要件
- ・帳票要件
- ・印字項目・諸元表、帳票レイアウト

## ○照会方式

以下の3項目について回答様式を送付し、選択肢等により回答いただく。

- ①機能要件
- ②帳票要件、帳票印字項目・諸元表、帳票レイアウト
- ③本編、FAQ、用語集、その他全般

## 令和6年度全国意見照会の結果について

- 令和7年2月3日から10日までの約1週間において、全国市区町村等に対し意見照会を実施。52団体から240件の意見が提出された。

### 機能要件（その他意見も含む）

意見数

個人

16

法人

2

固定

23

軽自

11

収納

11

滞納

26

共通

4

その他

18

合計

111

### 帳票要件

意見数

個人

16

法人

2

固定

59

軽自

14

収納

29

滞納

9

合計

129

意見数

総合計

240

## 【第4.0版】から【第4.1版】(案)への変更概要①

### (1) 税制改正等による変更

#### ① 原動機付自転車の区分見直しへの対応

##### 【軽自動車税】

- 二輪車の車両区分の見直しにより「最高出力」が車両を区分する要件に追加されたことに伴い、車両情報の管理項目に「最高出力」を追加。【実装必須機能】
- 「最高出力」の印字が必要となる帳票（減免申請書（汎用）等11帳票）の帳票印字項目・諸元表、帳票レイアウトに「最高出力」を追加。【実装必須機能】

#### ② 給与支払報告書等のみなし提出への対応

##### 【個人住民税】

- 紙・光ディスクで提出された、給与支払報告書データ及び公的年金等支払報告書データについて、国税連携システムへ登録するCSVデータを作成する機能を追加。【実装必須機能】
- 国税連携システムへの連携方法が異なる、紙・光ディスク提出分とeLTAX提出分とを分けて管理するため、課税資料（住民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書）ごとに提出区分（紙、光ディスク、eLTAX、不明）を管理できる機能を要件化。【実装必須機能】

#### ③ 固定資産税の住宅用地に関する申告のデジタル化に伴う対応

##### 【固定資産税】

- eLTAXで行われた固定資産税の住宅用地に関する申告データをCSV形式で一括及び個別に取り込める機能を要件化。【実装必須機能（※当分の間、標準オプション機能）】
- 取り込んだ電子データ「住宅用地に関する申告情報」を固定資産税システムで参照・削除及び印刷できる機能を要件化。【標準オプション機能】



### (1) 税制改正等による変更(続き)

#### ④ 国税・地方税情報連携の拡充への対応

##### 【個人住民税・固定資産税・軽自動車税・滞納管理】

- 国税から、個人住民税の課税情報等についてオンライン照会があった場合に、照会情報を取り込み、回答をCSV形式で出力する機能を要件化。【実装必須機能】

##### 【滞納管理】

- 国税に対して、滞納情報についてオンライン照会をする場合に、照会情報をCSV形式で出力し、国税からの回答を取り込む機能を要件化。【実装必須機能】

## 適合基準日

### ○ 適合基準日とは

- ・ 実装必須機能を標準準拠システムに実装しなければならない期限。

### ○ 適合基準日の考え方

- ・ 基本的に、制度改正の施行日を適合基準日とする（ただし、令和7年度までに施行されるものについては、令和8年4月1日。）。

## 一部機能の移行後の実装等

- 令和6年12月の基本方針の改定により、実装必須機能のうち、令和7年度（2025年度）末までに開発・実装することが時間的に困難な一部機能については、経過措置の対象とし、標準仕様に対応したシステムへの移行後に当該機能の実装が可能となった。

- 当該経過措置の対象とする標準仕様書の版数は、令和7年3月末時点の最新版とされており、税務システム標準仕様書の場合、今回の改定後のもの（第4.1版）が該当。

※ 移行後の経過措置（一部機能の移行後の実装等）について（令和7年2月6日デジタル庁）より